

令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務企画提案書作成要領

この要領は、広島県が実施する「令和6年度広島県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）が、企画提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び仕様書を確認の上、この要領に従い、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案時の提出書類 ※全て4MB以下の電子データとする。

- (1) 企画提案提出届【様式6】 : 様式 1部
- (2) 企画提案書(添付書類も含む) : 任意様式 1部
- (3) 見積書 : 任意様式 1部

※持参又は郵送等の場合は、正本1部及び副本7部とする。

2 作成要領

(1) 一般事項

ア 印刷した際に原則A4版両面とできるものとし、縦置き横書きは問わない。ただし、図表等の表現の都合上、一部変更することは差し支えないものとする。

イ ページ番号は、表紙からの通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

ウ 審査の公正を期すため、企画提案書には、会社名、代表者名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。会社名を記載する場合は、「当社」と記載すること。

エ 提案は、1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めないこと。

(2) 企画提案書

別紙「仕様書」及び「評価基準」を参考の上、次の事項について記載した企画提案書を作成すること。

項目	提案内容
1 実施方針	・本業務の目的、業務内容を踏まえた上での、未収金の回収を推進するにあたっての取組方針等
2 業務体制	・業務遂行に係る実施体制（責任者・従事者の配置状況、役割分担等） ・業務責任者及び業務従事者の経験、資格取得状況等 ・発注者との連絡調整の方法、体制等
3 業務内容	(1) 債権回収業務 ア 文書催告について、具体的な実施方法、時期や回数、催告内容 イ 電話による催告について、実施する時間帯や曜日、回数等、聴取項目（平日夜間や休日の実施体制の有無を含む） ウ 未収金の回収を効率的かつ確実に実施する工夫等（具体的な業務フロー、実施スケジュール） エ 電話連絡不明者への具体的な対応 オ 納付相談があった場合の具体的な対応

項目	提案内容
	カ 収納金の保管・払込方法について具体的な方法、確認・管理体制 キ 収納先について、債務者が利用可能な銀行名やコンビニエンスストア 払いの可否等 ク 委託債権を変更（追加、中止）する場合の具体的な実施手順やスケジ ュール、実施時期、回数等 (2) 調査業務 ア 居住状況、資産状況の調査方法、調査項目 イ 相続が発生した場合の相続人調査の方法、調査項目 ウ 電話連絡不明者への具体的な対応 (3) 報告業務 ア 月次報告書、最終報告書の報告項目、提出時期、提出方法等 イ 月次報告書の様式例 ウ 最終報告の報告項目 (4) 法的措置 支払督促・強制執行の実施方法、実績、費用等
4 法令遵守及び 個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・法令順守についての考え方、内部統制を含めた法令遵守体制 ・個人情報の管理方法、管理体制 (個人情報の取扱いに関するマニュアルの記載内容等) ・業務責任者及び業務従事者に守秘義務を徹底する方法
5 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金貸付金又はこれに類する行政の業務の受託経験及び回 収実績（回収額や回収率等） ・本業務の関連分野に関する知見等、本業務を遂行するにあたっての優位性
6 経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・回収対象債権に対する成功報酬率 ・法的措置に係る費用
7 任意項目	<ul style="list-style-type: none"> ・月次報告以外に回収業務の取組状況を確認する体制と確認できる項目 (随時照会、オンライン照会等)

(3) 見積書（任意様式）

- ア 広島県知事宛とすること。
- イ 回収対象債権に対する成功報酬率及び法的措置に係る費用を明らかにすること。なお、総額に
ついては、公告1(5)に示した事業予算額を上限とすること。
- ウ 金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額を記入すること。
- エ 見積書の内容については、経費の妥当性や価格の優位性が評価の対象となるものであること。